

指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ②

1 施設の概要

施設名	香川県県民ホール	所在地	高松市玉藻町9番10号
設置目的	県民の文化の振興を図るため		
規模	敷地面積11,240㎡ 総延床面積27,820㎡ ○大ホール棟 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階・地上6階・塔屋2階 ○小ホール棟 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階・地上6階・塔屋1階	設置年月日	大ホール棟：昭和63年9月開館 小ホール棟：平成9年10月開館

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	穴吹エンタープライズ株式会社	指定期間	平成28年4月1日～ 令和3年3月31日
委託業務の内容	1 施設の運営に関する業務 2 県が指定する音楽、舞踊、演劇等の文化事業の実施に関する業務 3 施設の維持管理に関する業務 4 利用料金の収受に関する業務 5 その他指定管理者が行う文化事業やレストラン等の運営など県民ホールの円滑な管理運営を図るために必要な業務	県からの委託料	平成28年度 224,000千円 平成29年度 217,000千円 平成30年度 229,000千円 令和元年度 234,260千円 令和2年度 234,260千円
導入効果	① 経費の節減 県直営と比べ、年間約2,300万円の節減 ② 施設管理、法令等の遵守等 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施 ③ サービス水準の維持・向上 ・施設を年中無休化（H18年4月～） ・大ホールの2階席・3階席を使用しない場合の割引制度（H18年11月～）や多目的大会議室の利用に係る直前割引制度（H26年7月～）などの割引制度を導入 ・会議室の設営サービスを開始（H23年8月～）、利用予約抽選会をサンポート高松と合同化（H25年4月～）、利用料金等支払い方法に電子マネー決済を導入（H31年4月～）、大会議室及び第1・第2会議室へWi-Fiを設置（R元年7月～）するなど、顧客サービスを向上		

3 管理運営方法の見直し等の結果

今後の管理形態	指定管理
理由	①管理・運営経費の比較 直営に戻すよりも、指定管理者制度を継続するほうが、経費面で有利であると考えられる。 ②事業の実施内容 上記のとおり、利用者サービスの向上が図られている。 ③施設管理の状況 安全性の確保、快適な利用環境の維持等の施設管理全般にわたり、適切に実施されている。 ④法令等の遵守状況 条例、規則、消防関係法令及び労働関係法令を遵守した適切な管理が実施されている。 上記①～④から、今後も引き続き指定管理者制度を継続する。

指定管理者制度を更新する場合

選定方法	公募
非公募の場合、その理由	